

2つの家をもつ 2世帯のお墓「両家墓」

近年は少子化が進み、たとえば「一人娘を嫁がせた側の家でお墓の継承者がいなくなる」「自分たちの子供はいるが次の代で墓を受け継ぐ孫がいらない」など、将来お墓を維持できなくなるとお悩みの方が増えてきています。



「お墓の継承者がいない」という問題に対し、近年1つの解決策となっているのが「両家墓」です。

両家墓(りょうけぼ・りょうけばか)とは

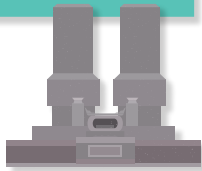
両家墓とは、複数の家のお墓を1つにまとめたものです。両家墓自体は昔からありましたが、あまり一般的ではありませんでした。しかしながら近年の少子化や核家族化を背景として、両家墓を選ばれる方が徐々に増えてきています。

両家墓の種類

両家墓にはいくつかの形式があります。

1区画に2つの墓石を建てる

同一区画の中に、両家のお墓を1つずつ合計2つ建てる形式です。



1つの墓石に両家の家名を並べて刻む

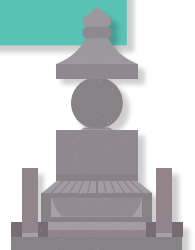
墓石に両家の家名を2つ並べて記載し、それぞれに「〇〇家之墓」と彫刻します。または、家名だけを2つ並べる場合もあります。

1つの墓石に家名以外のものを刻む

近年多くみられるのは、洋型墓石に家名以外のものを彫刻したタイプです。好きな言葉を中央に大きく刻み、棹石の下部や花立、外柵の門柱などに両家の家名や家紋を刻みます。

五輪塔による供養

梵字が彫られた五輪塔は古くから「諸仏諸尊をお迎えし、仏様をお祀りする供養塔」として建てられてきた歴史があり、両家墓にも最適な形と言えます。



両家墓が選ばれる理由

お墓参りやお手入れを一度に済ませられる

たとえば両家のお墓が離れている場合、その両方にお参りしようとすると移動の時間や費用がかかります。

その点、両家墓にすると両家のお墓参りやお手入れが一度に済ませられます。

ご自身の負担を減らすことはもちろん、残される家族のためを思い

「両家墓」を選ぶ方が多いようです。



お墓の継承が難しい場合

夫と妻のどちらにも継承しなければならないお墓がある場合、両家墓とすることで双方のお墓の継承に関する悩みを解消することができます。

たとえば、どちらかのお墓が将来的に継承できなくなる場合や、お墓の管理が難しくなる場合に、お墓を1つにまとめることで両家のお墓を継続して管理することができるのです。

「一人娘が嫁いでしまい、お墓を継承する人がいない」「自分たちの子供は複数人いるが内孫がない」といった場合に選ばれることが多いです。

墓石建立と管理の費用が、お墓を1つにすることで安くなる

2つの家のお墓をまとめて1つの両家墓にすると、2基建立する費用と比べ半分ほどに抑えられます。

当然、管理の費用も1基分で済みますので、管理の負担が軽くなります。

新たに墓地を買わなくてもよい

すでにお墓がある場合、そのお墓を両家墓にリフォームすることもできます。

その場合、墓石の上部・棹石と呼ばれる部分だけを取り換えることで両家墓にすることが可能です。新たに墓地を購入する必要がありません。

両家墓に決める前に…確認すべきポイント

両家墓にはメリットがありますが、事前に確認すべきポイントもあります。

親族や継承者の同意

お墓を発端に家族親族内で揉めることは、ご先祖様もきっと望んでいません。両家墓を建てる場合は、事前に親族や継承者の同意を得てからにしましょう。



墓石に刻む家名

両家墓の場合、墓石に2つの「家名」を並べるケースが多いですが、墓地によってはそれができない場合があります。その場合は家名でなく家紋にしたり、「先祖代々之墓」や「俱会一処」と彫ることが多いです。

墓地・霊園規約に注意する

公営の墓地や霊園では「お墓の維持管理の責任の所在がわかりにくい」と判断され、両家墓にできないケースもあります。また、寺院の場合は宗教や宗派の確認が重要です。両家墓にする場合は、墓地・霊園の規約に注意しましょう。

まとめ

両家墓にはさまざまなメリットがありますが、建てる際は、親族や継承者への配慮と相談がかかせません。しっかりと相談を重ねた上で、判断していきましょう。